

令和8年度士別市青少年問題協議会 議案

日時：令和8年6月25日(木) 午後1時30分

会場：士別市民文化センター2階 会議室1

1 委嘱状交付

2 開 会

3 会長挨拶

4 報 告

(1) 令和7年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標の達成度について 資料1

5 議 題

(1) 令和8年度士別市優良勤労青少年表彰候補者の推薦について 資料2

(2) 令和8年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標について 資料3

(3) 情報提供・情報交換

少年非行の概況について

6 閉 会

令和 7 年度士別市青少年健全育成推進目標 取組事業実績

(1) 青少年が、心身ともに健康で、たくましく豊かな人間形成を図れるよう、学校・家庭・地域による青少年の非行防止活動を推進するとともに、青少年指導センターや警察署、関係機関と連携し、青少年を有害な情報や環境から守る環境浄化活動に努めます。

- ・青少年指導センター指導員による街頭指導

指導員：PTA25名、教職員19名、市職員3名、事務局職員7名 合計54名

街頭指導日数38日、指導人員延べ114名

毎月的一般指導のほか、士別神社祭の夜間指導（指導員41名）や夏休み（指導員27名）、冬休み（指導員15名）の長期休業期間中における市内巡回を実施。⇒ 問題行動の発見はなし。

- ・青少年健全育成標語募集

中学生を対象とした標語の作成を通じて、いじめの未然防止や命の大切さを考える心の育成を図るとともに、健全な社会環境づくりを推進した。

募集期間：4/25～5/30 応募数：市内4中学校210点

- ・青少年指導センター情報紙「のぞみ」

SNS等のトラブル事例や青少年相談室の紹介、校外生活のきまりなどを掲載。

年2回市内小中高校生及び公共施設、コンビニ等に配布及び市HPに掲載。

- ・有害指定図書調査：1回（市内コンビニ、書店を対象に調査）

(2) 青少年や保護者が、相談しやすい環境をつくり、困難を有する青少年の早期発見、早期対応に努めます。

- ・青少年相談室

平日の午後1時～午後5時に、青少年相談員が児童生徒や保護者の方の相談を受け付けている。

なお、相談員不在時は「のぞみの電話（留守番電話）」、「のぞみのメール」にて対応している。

【周知活動】

4月：ポスター、チラシを各学校や児童生徒へ配布

年2回：情報紙「のぞみ」への記事掲載（4月、10月）

随時：市公式フェイスブックへの掲載（4月）、市HP掲載への常時掲載（通年）

【巡回相談】

「心の教室相談員」未設置校へ青少年相談員の派遣（巡回）

内容：授業、休み時間等の様子の観察

管理職、学級担任、養護教諭等との教育相談

児童生徒、保護者との面談等

未設置校：上士別小学校、多寄小学校、温根別小学校、糸魚小学校、上士別中学校、朝日中学校、士別東高等学校

【相談件数】

電話 25 件（相談電話 12 件、無言電話 13 件）、メール 0 件、面談 0 件、巡回相談 0 件

(3) 青少年が自ら意欲を持って主体的に行動できる場として、子ども会活動やボランティア活動、少年団活動などを推奨するとともに、地域全体で子どもを育む活動として、文化体験や自然歴史体験、職業体験などの学習機会を提供します。

- ・しべつふるさと体験広場 実施時期：6月～1月 体験コース毎に年間4～6事業を実施
職業体験：建設業・写真館・まちづくり・製菓店 延べ55名参加
文化体験：木彫り・フラワーアレンジメント・七宝・油絵 延べ59名参加
自然歴史体験：昔の道具調べ・川の生き物さがし・昆虫採集・士別まちなか探検・石器づくり・雪と氷の実験 延べ75名参加
- ・チャレンジ寺子屋：夏・冬休みの長期休業期間中（各3日間）における学習・体験活動の提供
小学3～6年生 延べ196名参加（夏：102名、冬：94名）
士別翔雲高校の生徒が運営補助として参画しており、高校生自身の成長の場にもなっている。
士別翔雲高校生徒 53名（夏：24名、冬：29名）
- ・チャレンジスクール
子どもたちが家庭から離れて、集団宿泊を行いながら学校へ通う通学合宿を通して、望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図る。
13名参加（小学4年生）

(4) 学校を核とした地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールと一体となった地域住民による地域学校協働活動を推進します。

- ・地域学校協働活動
学校支援サポーター：地域ボランティアの方が学校の授業に参加し、指導補助などを行った。
水泳：49授業 延べ106名参加
スキー：57授業 延べ120名参加

校外清掃、ガラス拭き、花壇整備、農業学習、リサイクル活動等

(5) 青少年が、犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、スマートフォンや SNS 等との健全な関わりを推進するため、安全な利用に向けた啓発活動と理解醸成に努めます。

- ・ 青少年指導センター情報紙「のぞみ」にトラブル事例などを掲載し啓発を行った
- ・ 士別地区広域消費生活センターによる消費者教育を通じて、正しい知識などを学習（インターネット携帯電話安全教室）
士別小学校、士別南小学校、上士別小学校、多寄小学校、士別中学校、士別南中学校、
上士別中学校、士別東高等学校

令和 8 年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標（案）

1 基本方針

次代を担う青少年が、豊かな体験を通じて地域社会に生まれ、心身ともに健康でたくましく成長していくことは、市民全体の願いです。

しかし、今日の青少年を取り巻く環境は、スマートフォンや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の急速な普及に伴い、利用者の低年齢化や利用時間の長時間化が進行しています。これらは青少年の健全な成長に大きく影響を及ぼしており、本人が気づかないうちに犯罪の被害に遭ったり、知らず知らずのうちに加害者となってしまう事案が発生するなど、直面する課題は多岐にわたっています。

士別市では、「基本的人権としての子どもの権利を保障し、子どもがいきいきと育つことを地域全体で支え合う仕組みを定めることにより、子どもとともに、子どもにやさしいまちづくり」を目指し、平成 25 年 4 月に「士別市子どもの権利に関する条例」を制定しました。さらに本条例の実効性を高めるため「士別市子どもの権利に関する行動計画」を策定しています。

今後も、子どもの権利を地域全体で保障するため、子どもの居場所づくりやスポーツ活動、自然体験、社会参加などの機会を提供するとともに、学校・家庭・地域・行政・関係機関が一体となり、それぞれの機能を生かした青少年の健全育成を推進していきます。

2 推進目標

- (1) 青少年が心身ともに健康で、たくましく豊かな人間形成を図れるよう、学校・家庭・地域が連携し、安全・安心な生活環境の確保と、犯罪被害やトラブルの未然防止に努めます。
- (2) 青少年や保護者が相談しやすい環境を整え、課題や困難を抱える青少年の早期発見、早期対応に努めます。
- (3) 青少年がインターネットやスマートフォン、SNS 等のトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、情報モラルや安全・適切な活用スキルを自ら身に付けられるよう啓発活動を展開するとともに、家庭や地域全体での理解醸成を図ります。
- (4) 青少年が自ら意欲を持って主体的に行動できる場として、子ども会活動やボランティア活動、少年団活動などを推奨するとともに、地域で子どもを育む活動として、文化体験や自然歴史体験、職業体験などの学習機会を提供します。
- (5) 学校を核とした地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールと一体となった地域住民による地域学校協働活動を推進します。